

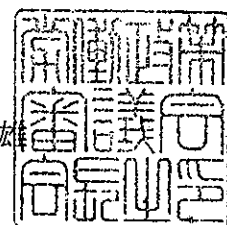
別添

労審発第788号  
平成27年3月4日

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 殿

労働政策審議会

会長 樋口 美雄



平成27年3月4日付け厚生労働省発雇児0304第1号をもって諮問のあった「短時間労働者対策基本方針（案）」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成27年3月4日

労働政策審議会  
会長 樋口 美雄 殿

雇用均等分科会  
分科会長 田島 優子

「短時間労働者対策基本方針（案）」について

平成27年3月4日付け厚生労働省発雇児0304第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。